

## 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和7年10月24日  
横浜市地域公共交通バリア解消促進等事業タクシー部門協議会

### 1 生活交通改善事業計画の名称

タクシー事業者福祉車両導入促進事業（UDタクシー）

### 2 バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

障害児・者や高齢者、子育て中の保護者が安心して公共交通を利用できる環境を整備することは、地域生活を送る上で欠かせません。

その中で、ドアツードアの唯一の公共交通機関であるタクシーのバリアを解消していくことは、障害児・者等移動困難者の外出を支える取組として重要な役割があります。

特に車椅子利用者からは、介助等の必要性もありセダン型タクシーへの乗車が難しいことから、電動車椅子のまま乗車できるタクシーの普及について要望があがっています。

ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）は、車椅子のまま乗車できるとともに、広い開口部にスライドステップを装備し、すべての人の乗降がしやすい車両となっています。この車両を一般タクシーへ導入し、あわせて乗務員研修を行なうことで、すべての市民が利用しやすい公共交通として整備していきます。

### 3 バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

#### （1）事業の目標

車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成し、市内における福祉車両の普及促進を図ります。

令和3年度まで 333台導入

令和4年度 49台導入

令和5年度 84台導入

令和6年度 105台導入

令和7年度 152台導入予定（うち、レベル1・2 76台、レベル準1 76台）

#### （2）事業の効果

UDタクシーを導入することにより、車椅子利用者やベビーカー利用者の移動の円滑化が図られるとともに、これまで自家用車を利用していた人がUDタクシーの利用に移行することも見込まれるため、公共交通利用者の増加が期待できます。

### 4 バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

#### （1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

別添一覧表のとおり

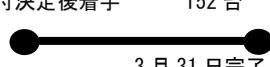
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）別添一覧表のとおり

#### （2）関連事項

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）に準じ、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化を推進し、もって地域における交通の健全な発展に寄与している。

5 バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和7年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費割合	国費割合	都道府県負担割合	市区町村負担割合	事業者負担割合
タクシー事業者 福祉車両導入 促進事業総額 (事業者一覧は 別添のとおり)	423,045千円 100.0%	85,000千円 20.1%	0千円 0.0%	17,160千円 4.1%	320,885千円 75.8%
※総事業費については見込み額を記載。					

6 計画期間					
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載					
事業の名称	令和7年度		令和 年度		令和 年度
	4月 9月 12月 3月		4月 9月 12月 3月		4月 9月 12月 3月
タクシー 事業者 福祉車両 導入促進事業	交付決定後着手 152台 				

7 協議会の開催状況と主な議論					
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年9月29日 事業内容について協議。計画の概要について合意。</li> <li>令和7年10月15日～令和7年10月21日 市民意見募集を実施。</li> <li>令和7年10月24日 市民意見募集の結果を踏まえ、計画を確定。</li> </ul>					

8 利用者等の意見の反映					
・令和7年10月15日～令和7年10月21日に横浜市のホームページにて本計画に関する意見を募集。意見は寄せられませんでした。					

## 9 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	一
関係市区町村	都市整備局交通政策部交通企画課バス交通担当課長 横浜市健康福祉局障害自立支援課長 横浜市健康福祉局企画課長
交通事業者・交通施設管理者等	神奈川県タクシー協会横浜支部長 同 横浜支部UDタクシー導入検討小委員会 同 横浜支部リフト等装備車両導入検討小委員会 同 事務局業務課長 同 横浜支部事務局長 神奈川県個人タクシー協会事務長 一般社団法人日本福祉医療輸送機構事務局長
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局輸送担当
その他協議会が必要と認める者 (市民代表)	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会理事長

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(所 属) 横浜市健康福祉局障害自立支援課

(氏 名) 山本、櫻井、西田

(電 話) 045-671-2401

(e-mail) kf-udtaxi@city.yokohama.lg.jp

令和7年度タクシー事業者福祉車両導入促進事業(UDタクシー)実施予定事業者一覧表

No.	会社名	導入予定期台数	総事業費(千円)	国費予定(千円)	横浜市費予定(千円)	事業者負担(千円)	運賃割引		
							身障	知障	精神
1	アサヒタクシー株式会社	5	14,590	3,000	600	10,990	1割	1割	1割
2	株式会社625タクシー横浜	5	14,420	3,000	600	10,820	1割	1割	1割
3	株式会社ファミリータクシー	3	8,947	1,800	360	6,787	1割	1割	1割
4	京浜ハイヤー 株式会社	5	14,511	3,000	600	10,911	1割	1割	1割
5	サンタクシー株式会社	5	14,648	3,000	600	11,048	1割	1割	1割
6	スタジアム交通 株式会社	5	14,511	3,000	600	10,911	1割	1割	1割
7	東宝タクシー株式会社(準1)	3	7,284	1,200	360	5,724	1割	1割	1割
8	東宝タクシー株式会社	2	5,941	1,200	240	4,501	1割	1割	1割
9	ヒノデ第一交通 株式会社	5	14,511	3,000	600	10,911	1割	1割	1割
10	明治自動車株式会社	5	14,602	3,000	600	11,002	1割	1割	1割
11	横浜北交通株式会社	5	14,336	3,000	600	10,736	1割	1割	1割
12	京急文庫タクシー株式会社(準1)	1	2,207	400	120	1,687	1割	1割	1割
13	三和交通株式会社	5	15,261	3,000	600	11,661	1割	1割	1割
14	三和交通神奈川株式会社	5	14,775	3,000	600	11,175	1割	1割	1割
15	湘南交通株式会社	5	14,590	3,000	600	10,990	1割	1割	1割
16	大栄交通株式会社	5	14,466	3,000	600	10,866	1割	1割	1割
17	南進自動車株式会社	3	9,841	1,800	360	7,681	1割	1割	1割
18	富士見交通株式会社	3	8,707	1,800	360	6,547	1割	1割	1割
19	北斗タクシー株式会社	5	14,216	3,000	600	10,616	1割	1割	1割
20	和同交通株式会社	5	16,835	3,000	600	13,235	1割	1割	1割
21	平和交通株式会社	28	87,267	16,800	3,360	67,107	1割	1割	1割
22	第一交通株式会社	5	14,511	3,000	600	10,911	1割	1割	1割
23	横浜交通株式会社(磯子)	5	14,375	3,000	600	10,775	1割	1割	1割
24	横浜交通株式会社(港南)	5	14,375	3,000	600	10,775	1割	1割	1割
25	京浜交通株式会社	5	14,839	3,000	600	11,239	1割	1割	1割
26	新興タクシー株式会社	5	13,886	3,000	600	10,286	1割	1割	1割
27	神奈川都市交通株式会社	5	14,593	3,000	600	10,993	1割	1割	1割
合計		143	423,045	85,000	17,160	320,885			